

令和6年第5回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和6年6月25日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	6月25日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
散 会	6月25日 15時10分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	島 袋 勉 議員
	2	知 念 邦 夫 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	宮 城 弘 和 議員	9	亀 里 敏 郎 議員
			11	内 間 広 樹 議員
	6	並 里 晴 男 議員		
欠 席 議 員	5	虻 江 修 議員		
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 山城直也君 主 査 金城成君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	名城政英君	副 村 長	内間常喜君
	教 育 長	玉城洋之君	総務課長	島袋英樹君
	福祉課長	島袋裕次君	住民課長	平敷兼清君
	農林水産課長	浦崎 悟君	企画課長	新保礼人君
	建設課長	西江 忍君	建設課参事	知念利次君
	商工観光課長	金城幸人君	教育行政課長	新城米広君
	医療保健課長	万寿祥久君	公営企業課長	玉城正朝君
	農業委員会事務局長	知念浩司君	総務課長補佐	古堅裕喜君
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和6年第5回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

令和6年6月25日（火）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（8番 島袋義範議員・9番 亀里敏郎議員）
第2		会期の決定
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5		一般質問（6名）

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和6年第5回伊江村議会定例会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、8番 島袋義範議員、9番 亀里敏郎議員を指名します。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第2 会期の決定についてを議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日6月25日から26日までの2日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日から2日間に決定しました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのとおり提出されております。

次に私の主な出張等について報告します。

5月18日から20日にかけて、浜名湖花博2024と緑十字機に関する磐田市との交流へ全議員で参加させていただきました。花博においてはハイビスカスの展示・販売、ステージイベントでは大勢の観客に伊江島の魅力をPRすることができました。また緑十字機の歴史については磐田市長や磐田市議会議長、緑語会の皆さんとも平和交流が図られました。

展示販売並びに出演者への御苦労と、関係課職員への事前研修から帰村まで大変お世話になりました。ありがとうございました。

5月21日、全国町村議会議長・副議長研修会が東京国際フォーラムで開催され、副議長と出席しました。

5月22日、全国都道府県会長会が北海道で開催され出席しました。

5月26日、名護市で開催されたエイジマ郷友会定例総会並びに高校新入学生歓迎会へ出席しました。

5月28日、沖縄北部法人会通常総会が名護市で開催され出席しました。

5月29日、那覇市で開催された、沖縄県工業連合会定期総会へ出席しました。その中で、本村出身の冲電工「島袋清人」氏が、大変名誉な、令和6年度オグレスピー氏工業功労を受賞されました。

6月3日から14日にかけて、私事旅行をいただき、御面倒をおかけしました。各種行事等への御対応いただき、いろいろとありがとうございました。

6月20日から22日、九州各県町村議長会が沖縄県那覇市で開催され出席しました。

6月23日、糸満市平和祈念公園で開催された令和6年度沖縄全戦没者追悼式へ出席しました。

これで、諸般の報告を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。
村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

おはようございます。令和6年第5回伊江村議会定例会を招集しましたところ、御出席を賜り感謝を申し上げます。

それでは行政報告を申し上げます。

1点目に、浜名湖花博2024伊江島デーの開催について、内容につきましては、先ほど議長からもございましたので重複いたしますので、大まかな説明を省略させていただきます。議会の皆さんをはじめ、区長会も含めて約50人の皆さんに参加いただき、伊江島の観光PRと知名度向上につながるイベントとなったことを心から感謝を申し上げます。なお、別紙の資料に花博関連の記事を掲載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思ひます。

2点目に、第15回サンシャインシティ沖縄めんそーれフェスタの開催について、御報告いたします。第15回沖縄めんそーれフェスタが、5月24日から6月2日までの10日間、東京都豊島区東池袋のサンシャインシティで開催されました。過去最多の60店が出展し、伊江村は5月29日から6月2日までの5日間の短期プランで初出展をいたしました。島の観光PRをはじめ、ピーナッツ菓子やラム酒、島らっきょうなどの特産品を販売し、多くの来場者に伊江島を紹介する機会となりました。特産品で多くの売上げがあり、特に島らっきょうは最終日の前日で完売するなど人気を集めておりました。期間中は約10万人が来場し、関東在住の伊江村出身や旅行や民泊で島を訪れた多くの客が伊江村のブースにお立ち寄りいただきました。なお別紙にて、イベントの様子を紹介しておりますので、この資料についても後ほど御覧いただきたいと思ひます。

3点目に第29回伊江村チャリティーなつメロの夕べの開催について、御報告をいたします。4年ぶりとなるなつメロの夕べを5月25日に、改善センターホールで開催をいたしました。村外からは、うるま歌謡友の会、村内からは議会をはじめ、各団体の代表の皆さんに御出演をいただきました。当日は村内外から約250人が来場いただきまして、同実行委員会を代表して私と、うるま歌謡友の会、知念恒男氏から村社会福祉協議会、友寄祐吉会長へチケット売上金41万円を寄附いたしております。出演者並びにチケットを購入いただきました多くの皆様、運営スタッフに衷心より感謝を申し上げる次第であります。

4点目に、令和6年度伊江村子牛共進会の開催について、令和6年度の伊江村子牛共進会を5月31日金曜日に、村家畜市場において開催をいたしました。各区代表畜産農家から子牛去勢の部で15頭、メスの部15頭、計30頭の子牛が出品され、去勢の部で東江前区の内田紀央さん所有の秀百合号、メスの部では真謝区の石川清安さん所有のやすは号が最優秀賞に輝いております。なお審査結果につきましてはお配りした資料を御覧いただきたいと思ひます。本共進会開催に御協力いただきました畜産農家をはじめ、各関係機関の皆さんに敬意と感謝を申し上げます。

5点目に、農業普及活動高度化全国研究大会への沖縄県代表選抜について、本県の農業振興及び発展、県内各地で活躍する農業改良普及指導員の資質向上を図ることを目的に、去る5月23日に令和6年度農業改良普及実践活動発表会が開催されました。北部農林水産振興センター、農業改良普及課の職員で、現在役場農林水産課駐在の嘉数 怜普及員が発表をいたしました。離島から全国へ伊江村における島らっきょう産地の育成をテーマに発表いたし高く評価され、来る10月に東京都で開催される農業普及員活動高度化全国研究大会に沖縄県代表として選出をされました。これまでの農家と行政が連携した普及実践活動の成果の賜物となっており、皆さんからも激励をいただければと思ひます。

6点目、伊江島郷友会の総会及び船賃割引カード、並びに高校生の激励会、優待券の割引カードの交付を行っておりますので、報告いたします。イーゾマ郷友会の令和6年度定例総会及び高校生激励会が5月26日、

日曜日に名護市港区公民館で開催され、村内から渡久地議長や各区長の皆さんと出席をいたしました。会場において、18人の郷友会へ船賃割引カードの交付を行い、1人当たり5枚、総数で90枚のフェリー優待券を交付をいたしております。この事業が郷友会の皆さんのふるさと伊江島への渡航の利便性向上と郷友会組織の強化及び諸活動の活性化になることを、心から祈念をいたします。

7点目に、令和6年度町村監査員功労者表彰について、御報告をさせていただきます。具志川豊秀代表監査員が町村監査員として10年以上在職し、監査制度の重要性を深く認識し職務に精励された住民福祉の向上に寄与された功績で、5月30日開催の沖縄県町村監査委員協議会定例総会において表彰をされました。心からお祝いを申し上げ、引き続き村の監査業務に精励と御尽力をお願い申し上げます。

8点目に、固定資産税の第1期の口座振替における二重引落とし事案について、御報告をいたします。5月15日に固定資産税の第1期のJAにおける口座振替において、二重の引落としが発生する事案がありました。当日、村民からの御連絡があり、役場、JA伊江支店で事実確認を行い返金処理までの対応を図りました。5月21日に対象者910件、全ての返金処理が完了し、還付通知及びおわびの文書を添付して送付をいたしました。役場、JA伊江支店の双方が口座振替依頼の修正データの取扱いについてそごがあり、発生した事案であるため、6月7日にJA本店の電算部も含めた3者で会議を開き、再発防止対策を確認をさせていただきました。納税義務者の皆様に口座振替で納付していただいている皆様には、御迷惑と御心配をおかけしたことに對し、深くおわび申し上げ同様の事態が起きぬよう今後も努めてまいります。

9点目に、知念賢祐さんの絵画展開催と油絵の寄贈について、御報告をさせていただきます。約50年にわたり欧州と沖縄を拠点に空手家として活動し、趣味で油絵などの創作活動に励む知念賢祐さんの絵画展が5月28日から6月2日まで、那覇市のパレットくもじ那覇市民ギャラリーで開催されました。知念さんは東江上区出身の79歳で現在は大宜味村にお住まいであります。今月18日には絵画展で展示された作品の中からアルジャンターの小川を村に寄贈され、伊江島はにくすにで贈呈式を行っております。贈呈式には妻のムツコさん、長男のケンゴさんをはじめ、空手関係者、沖縄水産高校で先輩にあたる亀里敏郎議員、そして区の先輩である与那城忠夫さんらも参加をしていただきました。油絵はフランス中部にある清流が描かれており、縦150センチ、横180センチの大型作品ではにくすにロビーに展示する予定としております。知念賢祐さんに、心から御礼を申し上げるとともに、今後かねてから芸術家としての御活躍に心から期待を申し上げたいと思います。

10点目には、児童・生徒等の活躍状況について、児童生徒のスポーツ、文化面での活躍状況については、お手元に配付してあります資料のとおりでございます。後ほど御覧いただきまして、子供たちを激励いただければと思います。

11点目に、建設事業の執行状況報告について、令和6年5月9日臨時会以降の建設事業の執行状況は、配付した資料のとおり工事4件、委託業務4件、備品購入5件、合計13件を執行いたしましたので御報告をいたします。

12点目に、私の県外出張について、御報告いたします。6月3日から7日までの5日間、全国離島振興協議会総会並びに研修会が北海道の利尻島並びに礼文島において開催され、出席をいたしました。

以上で行政報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で、村長の行政報告を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第5 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

9番 亀里敏郎議員の登壇を許します。9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀里敏郎議員

改めましておはようございます。伊江村議会6月定例会には、西崎区の民生委員の福原さん、そして校長先生、そして伊江小、西小の6年生の皆さん、傍聴いただきまして誠にありがとうございます。私はこの後、西小、伊江小の皆さんが入園前にお世話になった中央保育所のこれからの利用について、村長と課長に意見を交わしてまいります。それでは通告に基づきまして、1件の一般質問を行います。

件名1. 伊江村立(旧)中央保育所の利活用について問うでございます。

(旧)中央保育所は、昭和59年4月新設開所され、令和3年3月閉所まで37年余、本村園児の育成を担ってきました。(旧)中央保育所に通って育った園児や保護者には忘れがたい施設であるが、廃墟同然ともいえる現在の(旧)中央保育所に憂いを感じているのではと思慮するところでございます。また、近隣住民から少なからず、諸々の苦情を聞くこともあります。そこで、(旧)中央保育所を多用途に使用できる施設にリニューアルし、利用を希望する団体等に利活用させることを望むが行政の見解を聞きたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

亀里敏郎議員の「伊江村立(旧)中央保育所の利活用について問う」にお答えをさせていただきます。

旧中央保育所は質問の要旨のとおり約37年間活用し、建築年数は約40年を経過しております。同施設については、令和元年12月、令和3年3月定例会で並里晴男議員から「障がい者向けグループホーム事業の取組について」の一般質問があり、グループホームの必要性に向け議論を交わされた経緯があります。その後、障がい者向けグループホームの必要性や施設利用の可能性を検証する過程で現在に至っている状況でございます。また、これまで村内の介護事業所や飲食店舗としての利用(賃貸)の相談もございましたが、施設の老朽化、立地的条件、あるいは改修コスト等の課題から利活用には至っていない現状にあります。

さて、御質問の「多用途に使用できる施設にリニューアルし、利用する団体等に利活用させることを望む」につきましても、趣旨は理解できるものの施設の安全性や改修にかかる費用対効果などを含め、行政内部で慎重にこれからも検討を行い、判断してまいりたいと考えております。また、衛生面など近隣住民へ配慮し、周辺除草などの適正な施設管理に努めさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀里敏郎議員

答弁の中ほどに、並里議員の一般質問の「グループホームの必要性に向け議論を交わされた経緯があります」ということですが、このグループホームというのは、具体的にどのような内容のホームだったのでしょうか。伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島袋 裕 次 君

グループホームということでありまして、障がい者向けのグループホームということでありまして、令和3年の3月定例会の会議録を見ますと、令和2年村出身者が入所する障がい者グループホームを訪問し、聞き取り調査を実施する計画でありましたが、新型コロナウイルスの影響で中止となっております。村出身者が利用している7事業所、14人に対して本村にグループホームを設置した場合に、「入所希望があ

るか」ということで、アンケートも実施されておりまして、村外の方に向けたアンケートを実施しまして、今後伊江村に障がい者向けのグループホームが必要かということでのことが明記されておりましたので、御報告させていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

この障がい者グループホームの定義といいましょうか。平らに言いますと、「障がいのある方が、地域で普通の暮らしをするお家です」というのがあります。そこで関係者に聞いたら、やはり家庭内で本当は家族で暮らしたい。いろいろな事情から別で生活したい。それも村外ではなくて、村内でしたい。もし逆に村外にいる方が村にそういう施設があります、戻ってきたい」という御意見もあることは間違いないです。そこで皆さんには、どれぐらいのそういう私が今言ったことについて把握されているのかどうか、お答えいただけますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島 袋 裕 次 君

先ほど少し申し上げましたけれども、アンケート調査をされた令和2年のころではありますけれども、7事業所、14人に対して、本村にグループホームを設置した場合に、入所希望はあるかということでもありますけれども、その当時の結果としましては、島で受診できる医療専門機関や訪問看護、リハビリ、機能訓練、生活介護などの各種サービスが受け入れられる体制が整っていないということで、半数以上の9人がグループホームを整備しても、今のこの段階では利用したくないという回答があったようです。当時の島袋村長も答弁の中で「アンケート結果や利用者の意向、人材の確保、マン的パワーなども含めて懸念があると。どういう形で本村にグループホームが実現できるのか、検証していきたいという答弁もなされております。8050問題、私も親でしたら自分の子供は自分の育った場所で育てたいというそういう気持ちも私も重々感じているところでありますので、それに向けては今後、関係機関といたしますか。事業所あとは企業とか、そういう方々ともいろんな意見交換を重ねながら、伊江島にグループホームが実現できるように、また伊江村にも保護者の会も立ち上げといたしますか。北部の会長が北部の身体障がい者の会長が今、伊江村の会長でもありますので、そことも連携をしながらどういう方策があるのかを見いだしていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

分かりました。福祉課長には百尺竿頭、さらに前に進めていただいて、できましたら実現に向けていただければと思います。そこでちょっと気になるのが、この答弁の中にあります施設の老朽化、立地条件、改修コスト等の課題という表現があります。この老朽化というのはやはりそのまま住宅、施設を放置していくと、老朽化の速度はかなり進むと言われております。私は建設の専門ではありませんので、できましたら建設課長この件についていかがでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西 江 忍 君

確かに施設は人がいないと空き家、これは施設ではなくて住宅もそうですけれども、人が住んでいなければやはり劣化が早いのかなというふうには思いますが、具体的にどのぐらい進むのかという根拠的な資料は

お持ちしておりませんので、確かに人が住んでいなければ劣化は進むものだと理解しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

釈迦に説法で大変失礼なんですけれども、鉄筋コンクリート造の校舎とか、そういうところの法定耐用年数は財務省令で47年と定められているようですが、これはあくまでも税務上の扱いと言われております。そこで50年や70年で鉄筋コンクリート造が使えなくなるといったことはないようでございますので、ぜひその辺も検討されて障がい者向けのグループホームについても、何か検討されればと思います。

それからグループホームにつきましては、それでいいんですけれども、この多用途に使用できる施設にリニューアルしたことに、安全性や改修にかかる費用対効果などを含め、行政内部で慎重に検討を行い、判断してまいりたいと考えておりますという答弁ですけれども、そこで一つだけ費用対効果ということに大変疑問を持ちます。と言いますのは、私たちは現場を見てきましたら、畳座も水回りも空調も全て、私から見たら良好です。少しだけ手を加えると、そんなに大きな費用とか、そういう素人ですから分かりませんが、素人目で見たら今ならそんなに経費、予算が膨大するということはないような気がしますけれども、いかがでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島 袋 裕 次 君

中も御覧になられたということでもありますけれども、例えばということで、実はうちの課でも、また職員にも聞いたところいろいろと話をしました。跡利用がどういう形でできるのかということ、例えばスポーツ等の宿泊施設はどうかという意見もありましたし資料倉庫、役場の中でも狭隘していますので、そういう資料倉庫にできないか。あとは建物を解体して将来の用地として購入させたほうがいいのか。あるいは福祉サービス事業所等、企業等が借用してその施設を利用させていただくという方法もないかということでありました。施設のほうはそれを考えたときに、例えばサークル等がそこで利用したときのことも想定できますので、それも考えてみました。しかし、そこでの利用というよりは中央公民館、改善センターあるいは多目的屋内運動場など、そういう社会教育体育施設の利用を促すほうが、現在のところはよろしいのかなということも考えられます。あと、宿泊施設を活用した場合には、電気・水道・シャワーの設置、あと備品購入なども含めて、あとリネン関係といって布団とか、そういうものにも金がかかる。あと管理者にも金がかかるのかなということ、少し改修がかかるのか、費用対効果がうまれるのかということも少し懸念材料だなということでありました。

あと多用途にした場合、亀里議員にもありましたけれども、この多用途というのがどういうふうにかこれから議論になると思いますけれども、どのような多用途なのかも含めてお聞きをして、またいろいろと貴重な御意見として、私たちの今後どういうふうにご利用できるのかも含めて、しっかりと検討、判断していけたらと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

先般私は、元の西保育園に行ってきました。そして少し話をしたらもう10年ぐらいになるんです。平成26年4月に就労継続支援施設たんぼぼ事業所ということで開所されてから、かなり有効に活用されていて、今20人超す作業する方がいるようです。ということで、そういう施設を早めに活用させる方法、どういう施設

でどのような種類の活用方法であろうとも、早めに利用させたほうが伊江村としても役場としても、見た目も村民からの評価も上がると思いますということをおっしゃっていました。その辺のところ、旧西保育所、今の利活用されていることについて、課長は何か聞いたことはありますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島 袋 裕 次 君

大変申し訳ありませんが、利用のいろんな状況については詳しく今、把握しておりません。申し訳ございません。施設の賃貸としましては、あそこは月3万円でやって、いろいろと作業をしていただいているということで、非常にそういう利用者の方々へもしっかり指導もなされて、作業ができる自立支援をしているということで、大変ありがたく思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

様々な御意見、あるいは御質問を承っておりますが、先ほどの旧西保育所は、今たんぼぼが利用していますが、あの建物についても、本人から「利用したい」と申出があったときも、私も副村長でありましたから少し経緯を申し上げますと、あの建物自体が耐震構造を持っていないということで取り壊す予定だったんですが、そういった福祉の施設として活用したいというところから、先ほど議員からおっしゃったように、有効活用をしていこうということだったんですが、建物は貸しません。その代わり建物を使うのであれば、自ら自主財源、つまり自分たちの費用でもって改修をして、それを使うということであれば「どうぞ使ってください」と。その代わりそういった事故とか、あるいは壊れたというときには責任は持ちませんよというところの意見を交わしながら、協定書を結んでいないんですが、そういった話をして、有効に福祉施設として活用できるのであれば、用地だけは賃貸借ということで契約しましょうということで、まさに今、非常に有効に活用されているということで私も目の当たりにしております。同級生ということもありますので、たびたび私もそこに行ったりします。1点目のグループホームについてなんですけれども、前々の福祉課長亀里裕治課長のときに私、副村長でありましたから、本部のグループホームとか、伊江島の方々が実際に生活しているグループホームを訪ねて、現状把握をしに課長と一緒に行ってまいりました。先ほどから提言がありました、本当に地域の活動に移行していくため前段階として、そこで自立をして、そこから寝泊りをして食事をして、そしてそこから働く場所へ出かけていくと。そこで福祉作業所に行って、また戻ってきてやると、そして今後はできれば自立したい方は自立していくというようなことを見て、本当に関心いたしました。何とかして平成30年に障がい者の福祉計画を策定してあります。その中でもグループホームの設置については、推進していくための検討をしていこうということで把握、確認をしたこともありますし、それに向けて何とか取組をしていきたいということで、前の課長ともこの件についてやってきましたが、先ほど答弁にありました伊江島出身の方々、当時14人の方々に、このコロナがあったために、直接お会いできなかったものから、アンケート調査をしました。半数の方が「帰りたくない」という方もいるんです。「帰りたい」という人もいます。じゃあ次の課題があるんです。これからこの旧中央保育所を活用していくために、グループホームを誰が経営するんですかということなんです。ですからそういった経営者がいて、つまり福祉法人、社会福祉法人の資格を取っていただいて、資格というか登録、法人組織をつくっていただいて、そういった方々がこれを運営していくということであれば、行政的な支援もできるのではないかとというふうに期待をしながら、これまであそこをそのまま放置ではなくて、準備をするために置いておこうということで、これまで実は置いてきたわけなんですけれども、村民から見ると放置しているというふうに見えたのかなと

と思いますが、今後も考え方としては村の一般財源を投入しないで、それらを活用する方々が改修費用、その他をやっていただくという条件でもってやはり貸していきたいと。今年度負担をかけないようにしたいということは、基本的なラインとして、私は今そう考えていますから、それはぜひ議会の皆さんにも御理解いただければというふうに思っております。ですから今後、もう一度、公募といいますか。そういったことも活用したいんだということを、まずは調査させてみたいと思います。もう一度、またグループホームとかあれば、実はグループホームやりたいという方も実は、一昨年ぐらいいたんです。しかしながら、法人組織をつくったりとか、そういったことで現在のところ間に合わない、できないということもありましたし、リハビリ施設として活用したいんだという方もいましたけれども、結局は村が整備をしていただきたいみたいな形になってしまったものですから。それはできないということから、現在のよう状況になっていると、施設は今放置といいますか。利用されないままの施設になってしまっているということでもあります。そういったこともぜひ御理解いただきながら、まずは利用する方々にその施設の改修等をしていただく。そして賃貸契約をしていただく。それは建物ではなくて、土地の賃貸契約をしていけばいいのかなと、私は基本的にそういうふうに考えております。どうぞ何か利活用したいということであれば、ぜひ担当課と含めて話し合いをして活用できればと思います。しかしながら何年か経って、この活用者がいないということであれば、やはり取り壊すという方向で考えてもいいのかなというふうに考えているところです。答弁になったかどうかですが、また何かありましたら、御質問をいただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

村長、最後の一言が少し気になります。取り壊すのも検討する。これだけはまだ時期尚早ではないでしょうか。もう少し検討されてから、そういうことはトップとして言われたほうがいいんじゃないでしょうか。そしてこういう問題は多数決じゃなくて、1人でも伊江島で生涯過ごしたいという人がいるのであれば、これは大いに行政として進めるべきじゃないでしょうか。

それから先ほどの村長の補足答弁で、私は目から鱗が落ちました。先ほどの旧西保育所の今は、たんぼぼの事業所の所長と話をしたら、これは意味が分からなかったです。建物は契約していないと、賃貸契約は土地だけですよと言っていました。その辺のところ私、どういうことかなと理解に困ったんですけれども、先ほどの村長の答弁で少しだけ理解ができたような気がします。というのはあれでしょうか。建物だったらある程度、契約です。村も何かの責任を負わなければいけない。土地だったらそういうことは全くないということで、土地だけの契約になったんでしょうか。その辺いかがでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

耐震構造を持っていないがために、また新しい保育所を造ったということもあるんですけれども、非常に古くなっているということ、水回りを含めて、そういった面で古くなっていると。もし貸すのであれば、ちゃんと改修をして修繕をして貸すのが本来の姿でしょうという基本的なことがあったので、この施設を借りるときに、改修全てを自ら行うということで、建物の賃貸契約はしないでおきましょうと。もし村費をそれに投入しているのであれば、やはり建物の契約をして賃貸料を取ることになったために、当時の村長とも話をしながら建物ではなくて、土地を貸して建物については改修、その他今後もそういった不具合が出たときには、伊江村行政としては責任を持ちませんよと。自ら行うんですよ。ということから、建物は賃貸契約しないでおきましょうということになったわけです。まず一番大きいのは耐震構造を持ってなくて

というところが一番大きな理由です。そういうことで建物の契約はしませんでしたということなんです。そういうことです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

質問最後になりますけれども、旧中央保育所の利用方法について、私のあくまでも考えです。そして外野も聞いた考えです。提言だけさせていただきます。まず1点目、先ほどから議論されております障がい者グループ、障がいのある方が普通の暮らしをするお家の建設ではなくて、リフォームです。そして村内外の青少年スポーツ合宿、その他の合宿です。といいますのは、私も去年、フランスから先ほど村長の説明にあった欧州の知念賢祐さんが80人以上の外国人を連れてきました。そのときに宿泊施設を私に任されたものだから、民泊ではどうしても駄目でした。そのときに阿良公民館と東江上公民館にお願いして宿泊させることができました。大変助かりました。

それから最近、少年交流野球とかいろいろありますよね。そこでこの担当の方から話を聞いたら、「宿を探すのが、亀里さん大変ですよ」と言っていました。民泊はなかなかこれだけの人数は受け入れられないです。そして子供たちワイワイ騒ぐものだから、民泊としてもそんなに歓迎ではない。どうしても公共にこういう施設があれば助かるんじゃないかと私は思います。

それから先ほど課長から答弁がありました各サークルです。ここにサークルの一部の方に話をしました。ぜひ必要ですよということを言っていました。何か畳座をちょっと手を加えるだけで、解体すると相当何千万円かかります。リフォームするなら畳座とか、そんなに金がかかるものではないと思います。その辺も考慮されてほしいと。

4点目に、やはり災害時、避難訓練が実際に今年ありましたよね、そこで旧中央保育所は、厨房もしっかりしています。水回りもしっかりしています。トイレもしっかりしています。空調もあります。早くにしないとさびが入って駄目になります。その辺もありますのですぐ使える。ちょっと手を加えるだけで、村内そして各グループに有効に活用できる施設だと思いますから、皆さんの英断、そして知恵を絞っていただいて、前向きに検討していただくことを切に願って私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで9番 亀里敏郎議員の一般質問を終わります。

次に8番 島袋義範議員の登壇を許します。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

それでは一般質問を行います。通告に従って一般質問を行います。

1. 村内の港に放置された廃棄船について問う。

漁業従事者の高齢化や漁獲量の減少により漁業から撤退した方、さらには村民が遊漁船として使用してきたが古くなって使用ができなくなり港に放置した廃棄船らしき船が各港に数多く見受けられます。放置してあるとは言ってもそもそも村民の財産であり勝手にこちらが処分することはできないものと考えております。しかしながら、港の環境美化の面から現状のまま放置するのではなく処分する方法を考えることも行政の大きな仕事であり責任だと思います。所有者それぞれの責任において処分するのが当然のことだとは思いますが、処分をするには多額の費用が必要となり、またその処分は専門業者でなければ処分することができず、港の環境面からも所有者個々による処分を待っていることもできません。

そこで次の点についてお伺いいたします。1. 廃棄船の処分費用に一括交付金等を活用することはできないか。2. 村内の港に放置された船は何隻あって、処分しなければならない船は何隻あるのか。漁船、遊漁

船別にお願いします。3. 村内での処分が可能なのか。その3点について、村長の御意見をお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

それでは島袋義範議員の「村内の港に放置された廃棄船について問う」についてお答えいたします。

漁船や遊漁船が港に長期間置かれたままとなる放置船は、台風時の高波による二次被害や、漁業活動への支障、不法投棄の誘発による周辺環境への悪影響など県内のみならず全国的な社会問題となっております。費用負担等の問題から撤去が進んでいない状況にあります。

1つ目「廃棄船の処分費用に一括交付金等を活用することはできないか」についてお答えいたします。沖縄振興特別推進市町村交付金交付要綱、いわゆる一括交付金の交付要綱第3条におきまして「別途国の負担または補助を得て実施することができる事業」につきましては、原則として一括交付金を充てることができない事業と定められております。現在、水産庁の「漁港機能増進事業」による廃船処理（漁船・遊漁船）に係る廃船処理に係る補助事業、補助率が3分の1があることから、現時点では一括交付金での実施することはできないものと認識をしております。

2つ目「村内の港に放置された船は何隻あって、処分しなければならない船は何隻あるのか。（漁船、遊漁船別）」についてお答えいたします。港に放置された船の合計は46隻で、漁船が20隻（具志漁港に15隻、西崎漁港に1隻、伊江港に4隻）、そして遊漁船が26隻（具志漁港に2隻、伊江港に24隻）となっております。そのうち29隻が所有者不明（具志漁港に14隻、伊江港に15隻）となっております。処分しなければならない船の数については、所有者の意思確認が必要なことから正確な隻数を回答できませんが、明らかに破損し使用できない船が24隻（具志漁港に5隻、伊江港に19隻）となっております。

3つ目「村内での処分が可能なのか」についてお答えをさせていただきます。本村の産業廃棄物最終処分場で受入れられる品目は廃プラスチック類のみであり、ガラス繊維とプラスチック樹脂の複合材料であるFRPを処分することはできないことになっております。以上、答弁とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

今、答弁をいただきましたけれども、1点目についても、2点目についても、3点目についても、1点目でしたら、一括交付金ではできないものと認識していると。2点目については、現状を言ったまで。3点目については、処分することはできないということで、その答弁書の中では「何かの事業を使って処分してまいります」という答弁がないのが残念であります。普通でしたら、そういうことではできないけれども、何らかの事業をこれから考えて検討していくという答弁だったら私は納得いくけれども、村長にその意思がないというのがはっきりしました。

そこでこれから1点目について、再度質問いたします。先ほど村長からもありましたけれども、個人の大事な財産ですので、向こうに放置してあるといっても、それぞれの所有者を確認しないといけないという点があると思います。それで農林水産課で、以前に放置船の実態調査されていますよね。その場合に、船主との話し合いがなされたかどうか。その辺をお伺いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

農林水産課におきましては、漁港担当ということで、毎年沖縄県から6月に放置船の実態調査が行われま

すので、今回答弁した内容も6月に実施した放置船の数字になっております。村はこれまで伊江村放置艇等処理方針協議会という会を平成27年に設置をして、これまで平成28年に1回目、平成30年に2回目、平成31年に3回目を実施しております。それぞれの会議の際に、放置船への移動願いの貼り付け、そして所有者が分かるものについては、文書で通知「移動してください」という通知をしたというところまでは確認は取れておりますが、本人と直接お会いして対面しながら意思確認をしてお願いをしたというところまでは確認できておりません。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

これを今回、一般質問をしたのも、毎年恒例になっていますパーリーがありますよね。パーリーは、伊江島ではマラソン、ゆり祭りに次ぐ大きなイベントです。多くの皆さんが大口（ウブグチ）のほうに集まります。そしてその場合に、皆さん車でいらっしゃいます、周辺の道路にいっぱい駐車をして、交通に妨げになっていると。私も行きましたらいっぱい駐車しているもので交差ができないんです。バックしてまた入ったりした例があるもので、そして今の大口漁港でしたら、あるは伊江港になっているということですけども、あそこは20何件ですか。伊江港は24隻あるというんだけど、その中で19件ぐらいは片づけてもよさそうな船だというふうに今、答弁をいただきましたけれども、19隻を処分すれば普通、常時使っている船は上げたり、下げたりする場合に一時置くものだったら、向こうに置いていいけれども、もう向こうにあるのは長いものだったらもう10年以上、向こうに放置されそのままになっている船があると思います。西側に行くと船の上に雑草がはびこっていると、そういう状況ですので早めに処分していただきたいと。そうすれば何隻かこうちゃんと並べて、今は雑で置いてあるから大きなスペースが狭く感じていると、だけこの放置船の19隻を処分してしまえば何隻しか残らない。それをちゃんと並べれば大きな駐車場にできると私は思っているんです。その場合、村長はやる気がなければ仕方ないんだけど、それは私だけじゃないです。向こうに集まった多くの村民がそういうことを言っています。給油所の裏の農道もいっぱいしているんです。向こうも通れない。この縦線もちろん、今言ったとおりの片方も駐車、全部並んで駐車していると。そういう状況なんですよ村長、どんなです。そういう放置船を処理するあれはないんですか。村長から答弁をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

島袋議員の今回の質問については、もう長年、この件について各市町村すべてそうなんですけれども、今回の答弁で「何々でやります」と、言えない部分をぜひ御理解いただけたらと思います。今本当に放置されて、自らの責任で片づけないといけない放置船については、「何々の事業でやります」と、積極的に言うてはいけない立場にあるのではないかとということで、今意見の相違があると思いますが、まさに村費血税を使って、放置された船を環境面から非常に悪いので、積極的に片づけますというべきなのかどうかについても、非常に様々な課題があるなということでもあります。その後に意見をやり取りする中で、今課長には様々な補助事業などについて今、調査をさせながらやっているところなんですけれども、先ほど第1回目の答弁をした農林水産省の補助金があるんですが、これも全国で今県内でこれにチャレンジした市町村もない。沖縄県だけが県の管理の漁港についての処理をわずか1、2隻なんですけれども、この水産庁の事業でやっただと。というのは、全国のその放置船の処理事業についての国自体の補助金の事業自体の補助金額が非常に少ないということ。希望する自治体が非常に多いということもあって、なかなか導入できないというのが現

状らしいです。ですから積極的に今後もそういったものを含めてできればと思っているんですが、ただここで「行政だけが負担するんですか」ということなんです。じゃあそこに放置をした「個人は負担させないんですか」という様々な課題とかもあるので、今積極的にここで答弁で「その他の事業、あるいは村費を使ってやります」ということについては、多くの村民から本当に理解いただけるものなのかという一つの疑問もあって、ここではっきりとした積極的な答弁はできなかったということについては、ぜひ御理解をいただければと思います。この件については、もちろん何とかして片づけていきたいという思いがあります。漁民の皆さんには大きな漁船を購入をして、親から譲っていただいたものを漁船リサイクル保険に入って、それを処理するときには、その保険を活用しようということをやった方もいるんです。ですからそういったその中に漁船も混じっているわけです。今日まさに漁協の総会もありますから、この中でこの話もさせていただきたいというふうに考えておりますけれども、漁船も放置船があります。そういったことで漁港に置かれている放置船についても、漁協が責任を持ってやってもらいたいということも以前に話し合いもしたことがあるんですけれども、なかなかそれも進まないという状況の中で、今放置されているものを積極的に私が、この場で「責任を持って前向きに検討してやっていきます」と言えない立場にあるということは、ぜひ御理解いただければと思っております。しかしながら今後、何とかこの件については、取組していけるような姿勢については、何ら変わりはないということについては御理解いただければと思っておりますし、沖縄県のほうとも、あるいはもう一度、副村長を筆頭にした処理の協議会も含めてもう一度検討させていただきたい。そしてまた、そこに放置船を置かないようなことを今後どのようにしていくかということ、あるいは条例の制定をするのか。あるいは罰金制をするのかということを含めて検討していきたいということについて、担当課と調整をしているところでございます。

最後に繰り返しますが、やる気がないということではなくて、何とかこの件については、様々な方法を駆使しながら取り組んでいければというふうに考えているところです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

答弁にもございますけれども、水産庁の事業で3分の1があると。これは港のほうも聞いたところによると、同じような3分の1の補助事業があるみたいです。こういうのを活用すれば村費で全部やれとは私は言っていないです。何かの補助事業はないかと、一括交付金でできないかと「等」と書いてあるんです。一括交付金等と書いてあるんです。意味はそういう意味です。できれば一括交付金が早いかと思って一括交付金と言っているのであって、そういう補助事業があるのであれば、積極的に今の状態からすれば、もう10年も20年もそのような状態、せつかくのスペースが使えない状態だと。ちゃんと並べてやればスペースは空くんです向こうは。50台ぐらい私は駐車できると思っています。ちゃんと整備すれば。そういうことで言っているわけです。ぜひこの補助事業にチャレンジしてほしいと思います。

これは去った3月の28日のタイムスにあるんですけれども、朽ちる船長期間放置、不法投棄の温床、火災も起きたという大きな見出しのタイムスが課長からもらったんですけども、出ていたらしいんです。その中でいうと、法的に書類送検、これは漁港漁場整備法違反らしいです。そこに放置するのは。そういうことで、海上保安庁が取り締まりしたと。書類送検したということも実際にできるんです。やろうとすれば。そういうことにならないように、事件にならないように行政がちゃんと、そういう言い方おかしいかもしれないけれども、早めに手を打ってそういうことにならないようにしていただきたいと。誰もシマンチュ、捕まえさせたくないです。そうなる前に行政として打つ手はないかということ私には言っているわけです。最後に言いたかったこと、さっき村長が条例とか云々で今言われたけれども、最後にこの辺を言いたかったんです。

そういう今あるものを放置船を処分して、ちゃんとした後が問題なんです。また同じように繰り返すのかということになると、おかしいですよ。ちゃんとしたら条例でもその辺の条例は、私はよく分からないですけども、規則をつくったり、なんやかんやで、そこで例えば何か月以上は置けませんよというような、ちゃんとした村としての取り決めをつくって、今回処分したら同じようなことを繰り返さないような方法をとることも考えないといかんということです。管理条例なのか、管理規則なのか分からないけれども、港内に長期は置けませんと、さっき罰金の話も村長されていましたがけれども、罰金はどうかと思うんだけど、みんなでそういうふうに漁港のマナーを、港のマナーを守りましょうという村民への周知、これ広報でこれまでもされたことはないでしょう。これないと思う。農林水産課が実態調査したときも、船に紙を貼っていましたよね、赤い文字で書いて。ああいうことぐらいしかしていないと思います。シマンチュは、言い方は悪いかもしれないけれども、あれぐらいでは1隻でもその後、どけたものはありますか、ちょっとお伺いします。紙を貼ってから。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

何隻というのは把握していませんが、処理協議会を開催した後に、処分をした実績があると伺っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

紙ぐらいでは、そんなに効果は私はなかったと思っています。自分の家に引っ張っていったというのは、1、2隻しかなかったと思う。それと向こうに置いてある船は、もう石投げられたのかどうか分からないけれども、ガラスが割れたりしている船もあるんです。その船はちょっと村外にいる知っている人の大きい船なんだけれども、そういうのがあるんだけど、村民の中には「早く片付けてほしい」と、そういう意味で投げたわけではないとは思いますが、だから先ほどから言うように早めにといても、すぐ補助事業だから、私も補助事業は分かるし、今年ですぐできるわけでもないし、前もって国・県とも相談したりからじゃないとできないと思うんだけど、そういう努力をしてほしいと思います。どうですか課長、港湾のほうもあるんでしょう。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

議員お説のとおり、伊江港のほうには19隻の片づけられる船があります。公営企業課といたしましても、そのまま放置することは問題があると思いますので、まずはこの放置艇の情報整理といいますか、船舶カルテのようなものを1隻ずつ作成しまして、13隻ほど所有者が分かる船がございますので、この所有者のほうへ訪問をして、その書類内容を一緒に考えまして、その中で理解を得て処分できるものは処分して、また処分できないものは問題点を整理しながら、港湾の所有者である県の知恵も借りて、また様々な優良事例もあると思いますので、それを参考にして処分に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

玉城課長、今の気持ち絶対忘れるなよ。村長よりもいい答弁をもらったよ、課長から。そういうことで、

さっきから話をしているとおり、今回放置船を処分、その場合、一人一人船主から調べないといかんよ。分かったら、ぜひ一回はその船主を集めて、こういう「風致を害しているから協力できないか」という一言は、みんなで話し合ってからやったほうがいいんじゃないかと私は思うので、この方法はあんた方に任す以外にないんだけど、そういうことでみんなが「アマンカイ、ウチェーナランサー」と、「勝手にシチェー、ナランサー」という考え方を植え付けるというのか。アマンカイ、これからは置かないというような意識を持つようにさせることも、行政としての大きな仕事だと私は思っていますので、ぜひ今回、私が一般質問をしたことを契機に、ただ紙を貼るだけじゃなくて、実際に少しでも効果が出るように、皆さんの期待をして、一般質問を終わりたいと思います。最後に、村長お願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

今回の御質問につきましては、以前にも亀里敏郎議員から様々な意見を御質問を承りながら、そしてその方法等についても、非常に御指摘、あるいは御示唆もいただいて、その後協議会もしっかりと立ち上げて、そして現場での船への貼り紙、そして漁協組合と協力をして登録された漁船の所有者名簿等を見せていただいて、それらの方々にも文書でもって個人宛てに通知もしたこともございます。それを受けて何隻かは移動していただきましたが、遊漁船については、プレジャーボートのそれらを管理する組織のほうが資料をいただけません。そういったことで様々な聴き取りをしながら、プレジャーボートの主には、つまり遊漁船の主には、分かるものについては通知もしたこともあります。その後、なかなか増えたりしていることもあるだろうと思っていますが、あそこを見るたびに非常に心が痛いといえますか。今後どのようにして取り組んでいけばいいのかということで、これまでも非常に辛い思いもしているわけなんですけれども、ただ何とかして環境整備をしようということで、雑草、その他、船をそばによけて草刈り作業とかもやったこともありますが、なかなか前に進まないという状況について今回、島袋義範議員から御質問をいただきました。しっかりとまた心新たに、前向きにこの件についてはどのようにしていくかということについて、担当の農林水産課、そしてまた公営企業課長含めて、そしてうちの副村長が筆頭としている放置船の処理協議会について、協議会についても今、市町村では伊江村だけかな。伊江村だけがしかこの協議会はないんですけれども、沖縄県の方との指導も仰ぎながら、先ほど御指摘のあった、御示唆のあった補助事業への挑戦もまずはやってみることにしても、しっかりと検討させていただければと思っております。しっかりと今後も前向きに検討することについては、何の偽りもございませんので、今後とも積極的に前向きに進めていきたいというふうに考えます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

あと1点、今の例えば放置船を片付けて、向こうを駐車場にするとした場合に、今は大口港の場合は、入り口は1か所しかないんです。建設課長、私はあれができるかどうか分からないけれども、西側給油所の裏側から入って、入り口をつくって、沈砂池がありますよね。沈砂池の上に橋を架けて、西側からも駐車場に入るというような構想を、これできるかできないか、私は技術的なことは分からないし、ただ素人考えとして今の1か所から入れたり出したり、また人も多く入る混雑するだろうなど。だから向こう側から入り口、橋を架けて車は出入りするんですよというふうにすれば一番理想だがなと素人ながら思っておりますけれども、素人の考えること、どうなるか分からないけれども、一応頭に入れておいていただけませんか。一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで8番 島袋義範議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻11時15分)

再開します。

(再開時刻11時29分)

次に7番 島袋 勉議員の登壇を許します。7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島袋 勉 議員

それでは通告に基づき1件の一般質問を行います。

1. 困窮している農家に継続した支援と対策を。産業に乏しい伊江村において、農畜産業は重要な産業になります。農畜産業の現状は、不安定な世界情勢により農業資材の高騰が収まる気配がなく、また地球温暖化による異常気象により農作物の被害が多大になっています。国内では、運送業の働き方改革で輸送費の値上げによる負担が増加しています。

村予算において、高騰する農作物の農薬・肥料の購入支援補助金は令和5年度繰越予算、出荷箱の購入支援補助金は令和6年度予算で計上されました。畜産業においては、子牛価格安定特別対策補助金が令和5年度繰越予算で計上され、飼料価格差補助支援事業は令和5年度で終了しています。そこで、4点について伺います。

1. 農薬・肥料・出荷箱の購入支援補助金の内容と実施期間は。2. 温暖化等による農作物の病害虫被害対策への取り組みは。3. 県の農林水産物流通条件不利性解消事業の継続的制度化と増額の要請をできないか。4. 畜産業に対する飼料価格差補助支援事業を継続できないか。以上について、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

島袋 勉議員の「困窮している農家に継続した支援と対策を」についてお答えさせていただきます。

議員お説のとおり、農業を取り巻く状況は、昨今の社会情勢の影響を受け大変厳しい農業経営を強いられており、令和6年1月9日には、太陽の花伊江支部長、JA沖縄伊江支店園芸生産組合長、伊江村葉たばこ振興会会長の3者連名による「農薬購入費補助」「肥料購入費補助」「出荷箱購入費補助」の3点を内容とする要請を受け、村におきましては、令和6年度に事業が実施できるよう予算措置を行っております。

1つ目「農薬・肥料・出荷箱の購入支援補助金の内容と実施期間は」についてお答えいたします。農薬・肥料・出荷箱の購入支援補助金の事業内容は、農薬及び出荷箱の補助率が購入価格の10%、肥料は5%となっております。補助対象期間を令和6年4月分から令和7年1月分までの購入分とし、農業団体が組織されている沖縄県花卉園芸農業協同組合や伊江村葉たばこ振興会については、団体と村で補助金手続を行い、農家につきましては通常価格で農業資材を購入後、それぞれの団体から割引相当額が農家へ補助される仕組みを計画しております。JA伊江支店の資材で購入する農家については、個別の農家の購入実績に応じて村から補助金の案内を通知し、直接村が農家へ割引額を助成する計画となっております。事業実施期間は令和8年までの3年間とし、次年度以降も安定的な予算確保に努めてまいります。

2つ目「温暖化等による農作物の病害虫被害対策への取り組みは」について、お答えいたします。近年の天候不順等の影響から病害虫が多く発生し、花卉や島らっきょう、さらには、葉たばこにもアザミウマ（スリップス）類の被害が発生していると承知をしております。村では今年度も島らっきょう農家を対象とした効果的な農薬防除等の講習会を予定しておりますが、今年はさらに追加して対象農家を拡大し、沖縄県農業研究センター及び病害虫防除技術センターから、研究員を講師に招き、アザミウマ類の生態や効果的な農薬使用方法等、総合的な防除対策についての講習会を令和6年7月に計画しております。今後とも効果的な防

除体制の確立と伊江島ブランドの品質向上と安定生産の強化に資するよう取り組んでまいります。

3つ目「県の農林水産物流通条件不利性解消事業の継続的制度化と増額の要請をできないか」についてお答えいたします。離島における農林水産物の出荷については、遠隔性等から生じる地理的条件の不利性解消や、公正な競争条件を確保する観点からも、議員お説の当該事業は、現在は第6次沖縄振興特別措置法のもとに実施される県分の一括交付金事業として「競争条件不利性改善対策事業」と名称を変え、令和4年度から令和13年度の10年間の事業期間となっております。村としましては離島農業を守る上でも県事業の補助単価の拡充や、安定的に事業が継続されるよう、県農林水産部との行政懇談会等において要請を行ってまいります。

4つ目「畜産業に対する飼料価格差補助支援事業を継続できないか」についてお答えいたします。村ではこれまで、令和4年度から令和5年度にかけて、国県の支援に併せて、配合飼料価格の実質上昇額に対する伊江村肉用牛飼料価格差補助支援事業を実施してまいりました。今年度の当初予算では厳しい財政事情から事業化には至っておりません。しかしながら、直近のセリ市場においても生産資材の価格高騰がセリ価格に転嫁されておらず、村においても畜産農家への支援の必要性を強く認識しているところであります。また、6月28日から開会する沖縄県議会定例会にて「子牛価格の下落補填や飼料価格高騰に対する補助金」を補正計上するとの報道が6月21日の沖縄タイムス・琉球新報各社にて掲載され、現在、沖縄県へ情報収集を行っているところであります。いずれにしましても、畜産業を取り巻く環境は依然厳しい状況であることから、沖縄県や関係機関と連携し本事業の早期実現に向けて全力で取り組んでまいります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島袋 勉 議員

それでは2回目の質問に入りたいと思います。1回目の答弁では、内容としてとても前向きな答弁をいただきましてうれしく思います。

1つ目の「農薬・肥料・出荷箱の購入支援補助金の内容と実施期間は」についてですが、内容に関しては、以前私もお伺いしております。ただその内容に関して、今の状況どういった状況になっているか。それとその約3年間ですよね。これは村長任期期間と私は認識しております。状況の確認を、課長の報告後に再度、村長にこの3年間の本当に大丈夫かどうかお伺いして、1つ目の質問に関しては終わりたいと思います。お願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

これまで4月から各種団体とJAについては本店とも何度も調整したり、太陽の花の名護の事務所に行つて調整などを続けてまいりました。今補助金交付要綱が固まりつつありますので、様式などの決定を確認しましたら、来月には正式な案内、こういう形で事業を実施するという村民への周知ができるものと考えております。ちょっと単独予算で実施するものではなくて、重点支援、物価高騰重点支援交付金で実施するものですから、少し補助金の手続が会計検査も見据えたしっかりとした手続にするために時間を要しておりますが、初めてのことでありますので、慎重にやっている部分もあります。交付要綱をしっかりと今月中に制定して、次年度以降はスムーズにすぐスタートできるように今、取り組んでいるところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

今回の御質問の支援事業についての時限立法的なことを、今回要請いただいた3団体の皆さんに御理解をいただいたものと思っています。当初、もちろん先ほど島袋議員からあった3年間というのを、私が責任を
持てる範囲内ということもございますけれども、それもそうなんですけれども、それ以外には、やはり今回の
要請内容について、どのような財源をつかっていくかということ、まだまだ要請があった時点でははっ
きりお答えできなかった分もありますし、まず今回の物価高騰には重点支援金というのがございましたが、
それについては、物価高騰に悩むというのは、その3団体の皆さん、農業だけではなくて様々な個人であつ
たり、様々なことがあるその経済支援もしていかないといけないということの中で、今回3団体の皆さんに
本当にその要望にお応えするべきどうあるべきなのかということを見ると、やはりこれからの時代が変
わっていく中で、3年間まずはこれだけで我慢して頑張っていたきたい。そして見ている中でまた判断を
させていただきたいということ、私は3団体の会長の皆さんに申し上げました。3年も経ってまだまだ行
政的に厳しいときには、また考えさせてもらいたいということもあって、そういう時限立法的なことをやり
ますと。そして状況が回復したときには、時限立法的にこれは終わりますよという話もさせていただきました。
そういうことで運よくといいますか。重点支援金を活用して、全額3,000万円をトータルで補助するこ
とができました。それらを含めてこの補助率のパーセント的なことも計算をさせていただいて、予算の範囲
内で支援をさせていただくことを決断をさせていただいたということでございます。

また、この3,000万円の中でもやはりそれだけでは間に合わなかったということもあります。それで出荷
箱等についてはまたふるさと納税も活用させていただいて、それらについて、今回手当をさせていただいた
ということでございます。いずれにしましても、今回の支援事業について、本当に畜産業も含めて全ての面
で厳しいときです。できる範囲内でやっていながら頑張る、農家の皆さんが所得の向上を図っていただ
ければという思いで、これをさせていただいていますので、御理解いただければというふうに考えておりま
す。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

はい、理解しました。何分、今年度が初めてのそういった購入支援補助金の内容になります。実施に当
たってはいろいろ、問題点とかいろいろあるとは思いますが、1年目はどうしてもそういった状況というの
か、そういった確認だけで終わることだと思いますが、2年目、3年目、3年間あるということですので、
より一層いい事業になっていくことを切に願いたいと思います。

続いて2点目の、温暖化等による農作物の病虫害被害対策への取り組みについてなんですが、これは以前、
私は申し込み、農林水産課にそういう話をしまして、今回7月に行われるということで、とてもいいことだ
と私は思います。ちょっとこれは試験も含めての話になるんですが、今の花卉農家の実情というか、今の栽
培がどうなっているか。簡素化して説明します。今年度、太陽の花が10億円から総年間の売り上げが10億
円から切りました。9億円台になっています。しかしながら栽培面積が減っているかという、そうではな
いんです。結局、何が言いたいかというと、売上が落ちている。その原因には、普通だったら品質がいい花
を出せば10億円台は確実に出てくるんですが、病虫害の防除がうまくいかなくて、出荷の単価が落ちてい
ると。特にスリップス、ダニ、被害が拡大していて、私達がいう普通出しているのが共選といいです。共選で
どうしてもその品質が保てないものを個選といいです。その共選率が落ちるということで、売り上げが落ち
ることなんです。もし共選品で60円とします。スリップスとかダニ害が出ます。その2分の1、約30
円。まだ30円で売れる場合はまだいいんです。間違ったら出荷停止なんです。ダニとかスリップスが入ると、
「いやもう出荷しないでください」と止められるんです。その時点でもう収入ないわけです。そういったの

が今の花農家の現状です。ですから防除というのが、どれだけ大事かというのが分かると思います。そういったものも含めて、勉強会があるというのは、本当にいいことでもあります。組合、経済、うちのJA、太陽の花も含め指導員がいて、防除の勉強会もあるんですが、せっかくここでもあるように県の機関を利用した、勉強会が今まで少なかったと。各組合も勉強会の中で情報収集もあるんですが、それはあくまでも情報を運用して組合がやっているわけで、本当に県の出だし機関が村まで足を運んでやるというのは、滅多にないことなので、勉強会を軸にまた品質が上がるということは、それだけ農家の収入が増えるということですので、ぜひこれは1年だけではなく年間、1回ぐらいは協議会というのを立ち上げてやっていただければ安定感も出てくると思うので、来年度、また翌年度と勉強会も検討されることを私は願いたいと思います。

花の話は今しましたが、らっきょうもしかり、らっきょう農家も友人いっぱいいますので、らっきょうも10月、11月時期になると雨が降らず、自ずとアザミウマ、ほかの害虫が入って、植え付けしたものの50%全部枯れてないと、そういう病害虫の被害です。それを全く農業収入の根幹を揺るがすところですので、ぜひ今回の7月の勉強会がいい方向に向かうことを私は願いたいと思います。ぜひこの勉強会は1年にとどまることなく、再度申しますが、毎年設けることを切に願いたいと思います。これについては、答弁としてやってみないと分からないので、これで2点目についても終わりたいと思います。

次に3つ目の、これ名称が変わっているんですが、現在は「競争条件不利性改善対策事業」と名称を変え、令和4年度から令和13年度の10年間の事業期間となっております。とあります。しかしながらこれ10年間とありますが、運送料というんですが、そういった輸送料に関して下がる気配は全くないんです。逆に今からどんどん上がっていくと。10年間じゃなく、これは継続的な事業間事業になるのが私は筋だと思いますので、今回、行政懇談会等において要請を行ってまいりますとあります。ぜひこれは事業継続というか。恒久的にずっとやっていただくような要請をお願いしたいと思います。それとその増額に関しては、質問の中でもうたいましたが、別名2024年度問題、これは運送業の働き方改革ですよね。それによって輸送料はより一層上がってきているんです。単価が、人件費が上がっている。燃料費も上がっている、特に沖縄県では輸送コストというのは、本土産地と比べるとすごい金額になってきます。そういったものを含めると、やはり公的な助成金がないと、とてもじゃないけど農家というのは今から太刀打ちできません。特に本土産地との競争がそれがネックになってきますので、どうかそういった現状をどんどん懇談会で言っていただき、実のある要請をしていただきたいと思います。これに関しては、組合等からも大分話が来ていまして、ぜひ増額に関しては、どういった形でもいいからお願いできないか。特に令和4年度から減額されているんです。下がっているんです。輸送料は上がっているのに、そういった状況を再度説明していただいて、ちょっと資料は今こっちにはないんですが、もし資料が必要でしたら、各組合からとっていただいて、その辺の詳細な説明を県にさせていただきたいと思いますが、どんなですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

議員お説のとおり2024年物流問題ということで、時間外の時間が年間960時間に上限が設定されたということで、この働き方をすると約3割のトラックドライバーが時間を超過してしまうということで、単純計算をすると3割の物流がこれまでのトラック、ドライバーの人数だと滞りが出てしまうと。そうするとまた新たな人件費、先ほどありました燃料代も上がっていると、コストはますます高まっていくばかりという状況だということは承知をしております。また、当該事業の交付要綱を確認すると、令和4年、令和5年、令和6年と1円ずつ、輸送コストが1キロ当たりの補助金単価が下がるような交付要綱になっていて、輸送費は上がっていくのに、補助金が年々下がっていくというちょっとつじつまが合わないというか、実社会と合わ

ない補助金の下がり方になっているなどというのは感じています。答弁書に記載しましたが、2年に一度9月に、今年も農林水産部長と北部は北部で北部の首長との意見交換会と要望書を文書で出して。文書で対処方針の回答をもらいます。その際にしっかりと今いただいた御意見を物流コストが上がっているが、年々下がっていくと。さらにはこの交付要綱の中では、令和6年、3年間実施した後に単価については見直すに記載されておりますので、令和7年は単価を見直す、またタイミングにもなりますので、しっかりと村長のほうからそういう事業の安定した実施、そして補助単価の見直し、そして実情の物流コストがどれだけ上がっていて、どれだけ苦しんでいるんだということをしっかりと伝えながら、この事業がもっともっと農家のための内容になるように要請をしていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島袋 勉 議員

ぜひともお願いしたいと思います。そういった詳細の単価等に関しては、農家サイド、組合サイドもどんな資料等の請求には応じるとしますので、資料等の請求はどんどんやっただけだと思います。

続いて、4つ目「畜産業に対する飼料価格差補助支援事業を継続できないか」についてですが、やる方向だと私は認識したいと思います。ただその中でまた新たな情報として沖縄県議会の定例会にて「子牛価格の下落補填や飼料価格高騰に対する補助金」を補正計上するとの報道が6月21日の沖縄タイムス・琉球新報社にて掲載され、現在、沖縄県へ情報収集を行っているところであります。とあります。いい方向に向かうことを私は切に願いたいと思います。ただ1点ちょっと分からないのがあって、答弁をお願いします。

子牛の価格の費用対価格といえますか、結局損益分岐価格といえますか、子牛は幾らが目安になるんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

この飼料管理する上で、出荷するまでの価格になると思いますが、県が今回の補正でも挙げておりますが、県の保証基準価格の発動の価格が52万7,000円、去年でいうとですがなっております。これは去年の価格ですので五十四、五万円ぐらいが最低生産するために要した価格はかかっているものだと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島袋 勉 議員

自分も農家サイドから聞いたら「五十四、五万円じゃないか」という話は聞いているんですが、ここに資料があって、令和6年度のこれはちょっと直近のものがなくて、4月時点での競り価格があって、皆さんのほうがもっと詳しいと思いますが、私の手元には4月時点のものしかなくて、4月の子牛の雌で45万円、去勢で約59万円、子牛の雌等に関してはまだその価格まではいってないですね。それは各畜主別で、雄、雌の割合はちょっと分からないんですが、どうしても子牛の雌に関してはその価格までいってないと。やはりその分、畜産農家はマイナス、赤字になっているのが見えてきますので、ぜひこの件、今後また新たに補正計上するとありますので、その辺もどんどん情報をとっていただいて、畜産農家の実情というんですか。今置かれている立場をどんどん言っていただいて計上される補正が、より増額されるように願いたいと思います。

あと、私としては今回の答弁に関しては前向きな答弁と認識しますので、より一層、伊江村の農家が安定した生産ができるように行政としてのバックアップをより一層願ひまして、私の一般質問をこれで終わり

ます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで7番 島袋 勉議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻12時00分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

午前に引き続き、一般質問を行います。

次に3番 宮城弘和議員の登壇を許します。3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

それでは通告に基づき1件の一般質問を行います。

1. 本部港立体駐車場の利便性の向上及び本部港臨港道路の横断歩道の安全性の確保について。

1つ目の本部港立体駐車場の利便性の向上について。本部港立体駐車場は、駐車車両と荷捌き作業、フェリー乗降客の錯綜する現状を解消することで、フェリー利用客の利便性、安全性の向上を図るために令和2年2月に供用開始し、定期利用300台、一般利用81台で、381台の車両収容が可能となっています。

近況のフェリー利用客は、まん延防止等重点措置の全面解除以降、帰省客や観光客、各種イベント等での来訪者で増加傾向にあります。その殆どの来訪者の移動手段が自動車となっていることから、観光繁忙期やイベント等で本部港の下船客が殺到する船便では、立体駐車場の事前精算機が混雑し、許容範囲を超えスペースに収まりきれず、駐車場出口や車道にはみ出すなど大変危険な状況にあります。駐車場出口が渋滞し出庫するまで1時間も費やした事例もあり、利用者に不便を強いている状況にあります。その解決策として、事前精算機の立体駐車場への増設、またはフェリー船内への設置など、事前精算の混雑解消、出庫時の渋滞緩和に向けて取り組むべきと考えますが見解を伺います。

2つ目の本部港臨港道路の横断歩道の安全性の確保について。本部港でフェリー乗降客がバス停留所、立体駐車場へ移動する際の臨港道路に設置された横断歩道が、車道と歩道の縁石の高さが25センチあり、段差が大きく高齢者や障害のある人だけではなく、ベビーカー、幼児連れの方等にとっても安全な通行に支障を来しております。また、転倒事故等の事態も危惧されることから早急な改善策を講じる必要があります。

高齢者や障がい者等の円滑な移動が可能となる動線を確保するとともに、歩行者の安全性、利便性に配慮した横断歩道の改修整備を道路管理者の沖縄県に対して要請していく考えはないか。見解を伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

宮城弘和議員の「本部港立体駐車場の利便性の向上及び本部港臨港道路の横断歩道の安全性の確保について」の1つ目「本部港立体駐車場の利便性の向上について」にお答えします。

本部港立体駐車場はフェリーの利便性及び安全性を図るために令和2年2月から供用開始されております。当初から出入口の混雑が見られ、沖縄県へは出入口の改修について、これまでも幾度となく要望をしてまいりましたが、その実現に至っていない状況でございます。よって、令和2年度には、その混雑を緩和するため、公営企業会計で770万円をかけ事前精算機が設置され活用されている状況であります。事前精算機の混雑については、フェリーから下船する時間帯で利用者が重なり、本部港で下船客が多い船便では行列ができませんなどの混雑も見られます。

議員お説の「事前精算機の立体駐車場への増設、またはフェリー船内への設置など」については、船内に設置した場合の立体駐車場精算機への通信が保てるか、あるいは機械トラブル時等の対応はどうかなどの様々な課題について、十分に調査・研究を行いながら、設置場所の検討及び補助事業等の活用について

検討してまいりたいと考えております。なお、立体駐車場の出庫時の渋滞緩和は今後も取り組むべき課題だと考えており、渋滞緩和で優先すべき立体駐車場の出入口の改修についても、引き続き沖縄県へ要望していきたいと考えております。

2つ目「本部港臨港道路の横断歩道の安全性の確保について」お答えいたします。

議員お説のとおりフェリー乗降客がバス停留所及び立体駐車場へ移動する際の臨港道路には横断歩道が設置されていますけれども、車道と歩道の縁石の段差が25センチあり、高齢者や障がい者さらにベビーカー、幼児連れの方々の通行に支障を来し、転倒事故等も考えられることから、安全・安心な通行を確保するために早急に沖縄県へ、バリアフリー等も考慮した改修工事の調整及び要請を図ってまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

今回、本部港の立体駐車場及び横断歩道の利便性、安全性について、質問させていただいておりますが、いずれも村民、本部港利用者から寄せられた要望であるということを申し添えさせていただきます。

それでは1つ目の「本部港立体駐車場の利便性の向上について」でございますが、村長から調査・研究をしていくというような御答弁がございました。具現化に向けてしっかりと取り組んでいくものと期待を込めまして、質問をさせていただきます。答弁でもございましたが、現在、立体駐車場においては、出口での精算手続きを簡略化でき、スムーズに出庫できるように事前精算機が出口ゲート付近に設置されております。しかし、年末年始、連休、イベントの際には、事前精算機が大混雑することになります。その混雑を避けるために、出庫時に出口の精算機で精算手続きをする利用客も多く見受けられます。駐車場の渋滞要因になるのは出口での精算であります。車の運転が苦手な人にとっては精算機に車を近づけるのもおぼつかない様子のこともあります。また車に乗りながら精算機に駐車券を挿入して料金を支払う行為は、意外と時間が掛かり、そのことがさらに渋滞を招き、悪循環に陥り、状況を悪化させることとなります。さらに出口精算時に小銭や紙幣がなかったり、駐車券をなくしているということが、精算時に発覚してしまいますと、精算手続きができずに後続車に迷惑をかけることになり、結果的に出口の渋滞を引き起こすこととなります。

出庫までに時間を要することになれば、利用者や観光客のスケジュールにも遅延が生ずるなど影響を及ぼすこととなります。そのことは、観光イメージダウンに繋がらないか懸念をしているところであります。このような状況を受け止めまして、駐車場の混雑、渋滞緩和を図るために効果的な対策として、立体駐車場の事前精算機の増設については、先行して早急に取り組んでいただきたいと考えておりますけれども、いかがでしょうか。担当課長よろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

事前精算機の混雑については、議員お説のとおり、フェリーの乗船客の下船の関係から、事前精算機を利用する時間帯が重なることにより、混雑を起こしている状況であります。フェリーの出入口の混雑について、もう一つの要因として、現金の支払い時のトラブルが長時間の混雑を起こす要因にもなっております。そういったことも考えて、利便性の向上を図るために、精算機の増設については前向きに考えていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議 員

玉城課長には情熱を持って対応していただくものと期待しておりますけれども、一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、フェリー船内への事前精算機の設置についてでございますが、船内設置によって、乗船中に精算を済ませることができ、フェリー下船後に直接車両に乗車して出庫することができるということになります。また外国人観光客が精算機で戸惑っていることが散見されることがあります。船内で外国人旅行客に対してアナウンスすることで、スムーズな精算手続が可能となるものと思ひます。船内への設置につきましては、スペースの問題、通信技術の課題などクリアすべき事項が存在するかと思ひますが、通信技術については日進月歩の勢いで進化しているというようなメーカーのお話もございますので、ぜひ設置に向けてもメーカーサイドとも十分調整をしていただひて、前向きに取り組んでいただひたいと思ひます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

フェリー内の事前精算機の設置については、今議員お説のとおり、通信の課題、またはメーカーによると、この動いているものに設置した経験がない等のいろいろどういった問題が起きるのかという課題が、今のところ分からないということもありましたので、現場を見てもらって、こういったところ、フェリーだと台風時、天気が荒れたときに大きな横揺れ等もありますので、そういった状況の中でも事前精算機がうまく活用ができるのかどうか。十分に調査・研究しながらまた考へて、進めさせていただひたいと考へております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議 員

クリアすべき課題はあるかと思ひますが、メーカーと十分調整をしていただひて、すぐ設置ということは難しいかもしれませんけれども、調査・研究についてはしっかりと取り組んでいただひたいと思ひます。この件につきましては、最後になりますが、要望になろうかと思ひておりますけれども、これまで議会においてもいろいろと議論がありました、現在の駐車場の出入口の動線や出口の増設については、村長の答弁でもございましたけれども、県にしっかりと粘り強く要請をしていただひようお願ひしたいと思ひます。

それに、事前精算機については、硬貨、紙幣での精算に加えてキャッシュレス決済が対応可能な機種を設置についても、今後考へていただひたいと思ひます。また入庫の際に車両ナンバーを読み取ることで、事前精算機で精算すると出口ゲートのバーが自動で上がり、スムーズに出庫できる車番認証システムの導入についても、駐車場の混雑緩和及び出庫時間の短縮に向けて、今後とも調査研究に取り組んでいただひたいと思ひます。

次に2つ目の「本部港臨港道路の横断歩道の安全性の確保について」でございますが、先ほど村長の答弁でも大変前向きな答弁を受けまして、意を強くしているところでございます。御承知のようにバリアフリー新法は、高齢者や障がい者が自立した日常生活や社会生活を行えるように、公共交通機関、道路、建物等の構造や設備を改善するための法律で、道路、公園、交通機関などでなるべく負担なく移動できるように段差の解消などを目指して、平成18年に施行されております。道路構造令の規定においても、横断歩道の歩道と車道の接続部分の段差は2センチを標準とするということになっております。先日、私も臨港道路管理者の北部土木事務所の都市港湾班の担当と現場で状況を確認させていただいております。その際に、歩行者の声をお伝えしながら意見交換を行っております。県の担当者も現場状況を確認しておりますので、村の要請等を踏まえて真摯に対応するものと思ひております。村の担当課におきましては早急に北部土木事務所との調整

を行いまして、通行者の安全、通行性の向上に向けて取り組んでいただきたいと思います。課長のほうからご答弁をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

まず1つ目の答弁に対しても、自分のほうから補足といいますか、今の現状と課題を述べさせていただきますと思います。

出入口の混雑につきましては、立体駐車場開始以来の問題でもありました。以前から議会で何度も取り上げられまして、まず一番は精算機の横づけの難度さですか。特に高齢者や女性の方々がなかなか精算機までたどり着くのに何回も切り回しをしながらやっていると。その辺の解消策、精算機の場所の変更とかもお願いしています。出口を2か所に増設も、村としての解決策として県のほうに何度も提示をして、要請を行ってきましたが、出入口の解消になると大規模な改修工事が必要だということで、なかなか県のほうも動いてくれないというのが現実でございます。今後もこの件に関しては県のほうにまた要請とかをやっているから、解決に向けて取り組んでいきたいと思っております。

2つ目の質問に対してなんですけれども、この件に関しては、段差があるということで、これは北部土木事務所、都市港湾班のほうに連絡をしているというか、問い合わせをしています。要望というか調整ということで、話をしたところ、今年度の設計、バリアフリーも伴うということで、設計を発注したいという旨を聞いております。設計を終えた時点で予算がある程度分かりますので、その予算の幾らかかるか。それによって、予算確保ができれば、すぐにでも発注したいということを聞いております。ただし、いつになるかというのはちょっと断言できないということは聞いております。そういうこともあって、ちょっと早めにその辺は対応できるように、今後も県のほうには調整と要請のほうをしていきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

ただいま都市港湾班のほうに連絡を入れたということなんです、これはいつ入れたんでしょうか。一般質問出たからですか、分かりました。私も担当者といろいろと現場で打ち合わせをしたときに、村からの要請があるかということを確認したら、そういう要請はないというお話でしたので、その後に確認をして、県のほうとしても設計発注の準備をしているということですので、迅速な整備について、今後とも調整をしていただきたいと思います。

最後になりますが、村長に見解をお伺いしますけれども、自然体験型の大型テーマパークの「ジャングリア」が2025年夏に開業予定となっております。北部地域の観光が活況を呈して本村の観光客の増加も期待されるわけですが、その場合ほとんどの観光客はレンタカー移動になりますと、本部港の立体駐車場はさらに慢性的な混雑渋滞が予想されます。その緩和対策として、どう考えているのか。また、高齢者、障がい者などの誰もが安心して快適に移動できる横断歩道の改修整備に向けて、沖縄県への要請活動について、今後どのようにお考えになっているのか村長の見解をお伺いしまして、一般質問を終わらせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

まず最初に、2点目の臨港道路の横断歩道の件につきましては、宮城議員が積極的に北部土木事務所に調

整をしていただいたことに、心から感謝を申し上げます。幾度となくその横断歩道を渡ったはずですが、なかなかその不便性については、健常である私たちにはあまり不便さを感じていないというところ、本当に申し訳ないと思っていますし、この件については本当に心から感謝申し上げたいと思います。

御質問の件につきましては、実は今回の一般質問を提出する前に実は以前から、北部土木事務所等を通してやっているんですけれども、沖縄県のほうに県知事要請ということで、今後の本部港の立体駐車場の在り方を含めて、県有地を活用して立体駐車場を増設したいということで、早めに県有地のどここの県有地を伊江村に提供、あるいは賃貸契約ができるかを含めて以前から口頭で要望をしていますが、なかなかこの2か年間ありませんでした。就任当初からやって、やっと6月12日に、沖縄県知事へ具体的に立体駐車場の増設について要請を申し上げました。実はこの立体駐車場の増設については、今年度からはじまる沖縄県の中長期計画、港湾計画の中に位置づけていくということの以前に回答がありましたが、「いえいえ、伊江村は待てません」と、今うちの駐車場が足りないんですということで、ずっと返答していく中でとにかく早めに沖縄県の用地の確保をしていただきたいということを進めてまいりました。おかげさまで、北部振興事業で立体駐車場の増設については、ほぼ採択されることはほぼ内定をしております。そういうことで、伊江村のほうで今回は立体駐車場を増設していきたい。今後よりレンタカーを含めて、そういった慢性的な駐車場不足が生じることは目に見えていますから、そういったことでこの間、6月12日にこの件について、沖縄県知事へ要請ということですが、県知事の時間がとれなくて、土木建設部長、そして港湾課長、統括官含めて、部長室で細かい話をさせていただきました。そういったことで間違いなく県有地をどこか、確保すると今ある立体駐車場の側か、あるいは私たちが要請しているのはそれでも足りないんだと。だから以前、使っていた港湾内の伊江貨物の北側、現在放置船の置き場になっているんじゃないかと。それよりも伊江村のために使わせたほうがいいんじゃないかと、強い口調でこの間、県のほうに要請を申し上げているところです。いずれにしても、今年度中にその需要調査を今やっています。曜日ごととか、あるいは週末ごとに、本当に車が何台駐車できないのかという調査を今、続けているところですので、10月か11月頃には、沖縄県と具体的に立体駐車場の増設場所について、話合いが進めていけるかということで、非常にこうやと少し安堵しているところです。いずれにしてもこういったことで今、取組を進めながらしっかりと北部振興事業を活用して、伊江村でこの事業を今回やっていきたいと思います。そのときに、ちょうど同じ席で、私は仮要望である立体駐車場ではなく、今ある既存の立体駐車場の出入り口を今すぐ改修してくれという話をしたんです。しかしなかなか沖縄県としてはまだまだ補助金の適正化法の中なので厳しいと。設計ミスだったんじゃないかというぐらいの話もしているんですが、そういった中で、じゃあ精算機だけは何とかできないのかと。あれは5,000円札は使えないらしいです。もうこんな便利な、とにかく紙幣も変わってくるので、何とかできないのかということをしているんですが、あれ1件当たり何千万円、今使っているカード入れるやつです。2,000万円超えるらしい、だから今あの駐車場は県のものだから、私たちは要望だけはできるんです。自分たちでじゃあ買い替えましょうというわけにはいかないものですから、独自の精算機を前課長のときに知恵を巡らせて、沖縄県から委託料の中からこの770万円をやって、しっかりやってくれたんですけれども、なかなかそういったことで今、いくら精算機を増やしても、結局降りてくるまで時間がかかる。これで本当に大丈夫なのかと。今のこの駐車場の20分刻みかな、精算機で20分前に精算をして、降りてくるまで30分かかって、また精算しないとイケないような状況が生まれているということらしいです。それについても早めに解消できるように、またまた港湾課のほうとしっかりとやっていきたいと思っています。いずれにしても、先ほど最後に、村長の答弁ということでしたが、まずはますます駐車場不足していきますから、その点については今しっかりと、令和7年度から取り組めるように準備を進めているところですので、ひとつ一緒になって皆さんからの忌憚のない意見を伺いながら、新しい立体駐車場の建設に向けて、そして

併せてこの隣の出入り口の改修も、このときにやるのか。できたら今でやってほしいんですが、それに併せてできるように今、進めていきたいというふうに考えています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで3番 宮城弘和議員の一般質問を終わります。

次に6番 並里晴男議員の登壇を許します。6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

それでは通告に基づきまして一般質問を行います。

1. 「伊江島空港」の利活用と伊江島・本部間を結ぶ交通ネットワーク構想の考えを伺う。

令和3年7月に「沖縄本島北部及び西表島」が世界自然遺産に登録されたことや、北部テーマパーク（ジャングリア）建設が着手し、今後北部の観光客の増加傾向が予想され、北部観光産業に明るい兆しと、北部経済の振興に大きく寄与すると期待をしています。

しかし、その反面北部地域への移動手段は、そのほとんどが陸路となっており、主要幹線道路は慢性的な渋滞が発生するなど、住民生活や地域経済活動へ影響を及ぼすことが懸念されます。このような現状のなか、現在北部国道事務所が計画している名護東道路を本部まで延伸し、さらに伊江島・本部間を結ぶ交通ネットワークを確立し、「伊江島空港」を活用する構想が、関係団体で検討されています。

「伊江島空港」の利活用は、予想される交通渋滞の緩和を図り、今後の北部観光産業の発展及び北部地域の経済振興に大きく寄与する重要な構想と考えます。また、伊江村にとっても「伊江島空港」の利活用と連携した伊江島・本部間を結ぶ交通ネットワークの構想は、村民生活の利便性を図り、地域振興に大きく寄与する千載一遇のチャンスと考えます。

名城村長も、令和6年度施政方針で「伊江島空港」の利活用は、北部振興のみならず、沖縄県全体にとって訪問客の受け入れ機能強化が見込まれるとの期待から、多方面より様々な提案や助言などを頂いている状況です。今後も村民のコンセンサスを図りつつ、沖縄県へ粘り強く協議を重ねていきたいと述べられています。つきましては、「伊江島空港」の利活用と伊江島・本部間を結ぶ交通ネットワーク構想について村長の考えを伺います。

記 1. 「伊江島空港」の利活用に重要な運航計画は、どのように考えているか。2. 伊江島・本部間を結ぶ交通ネットワークの構想について、そのメリット・デメリットなどを検証する基本構想に取り組む考えはないか。以上です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

並里晴男議員の「伊江島空港」の利活用と伊江島・本部間を結ぶ交通ネットワーク構想の考えを伺うに、お答えいたします。

議員お説のとおり、私は令和6年度施政方針で「伊江島空港」の利活用は、北部振興のみならず、沖縄県全体にとって訪問客の受け入れ機能強化が見込まれるとの期待から、多方面より様々な提案や助言などを頂いている状況です。今後も村民のコンセンサスを図りつつ、沖縄県へ粘り強く協議を重ねてまいります。と述べさせていただいていることから、現在、沖縄県の各部署との意見交換等を、担当課を通して現在継続しているところであります。

1つ目「伊江島空港」利活用に重要な運航計画は、どのように考えているか。についてお答えします。

現在、具体的な運航計画はまだ決まっていない状況であります。村といたしましては現行の1,500メートル、私は当初から現行の1,500メートル滑走路にて離着陸可能な航空機での定期就航の可能性を検討してお

りましたが、今回の前年度の空港活用調査報告書や日本青年会議所等の意見交換にて、現行の1,500メートル滑走路では航空需要が見込まれないことから、維持・管理や運営を民間が担う事業形態による空港の利活用や滑走路の延伸等、様々な角度から意見を伺っております。

2つ目「伊江島・本部間を結ぶ交通ネットワークの構想について、そのメリット・デメリットなどを検証する基本構想に取り組む考えはないか」について、お答えいたします。

伊江島・本部間を結ぶ交通ネットワークについては、架橋、あるいは海底トンネルの建設等が想定されますが、現段階では伊江島空港の利活用を優先に、沖縄県や航空会社を含め各分野での意見交換を行っている状況であります。今後、航空機の就航や各調整事項の進捗状況を判断しながら、議員お説の伊江島・本部間の乗客輸送等についての課題を検討し、調査研究をしてみたいと考えております。答弁書には書いていませんが、空港が先なのか、トンネルが先なのか、橋が先なのかということについては、現段階においては、まずは空港の利活用について検討をしていくことを優先にしながら、御質問のことについては今後、取り組んでみたいということでございます。以上で、答弁とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

村長の答弁で最後にいろいろ、方向性も示されましたが、まずは質問のほうから入らせていただきます。まずは、村長が施政方針に述べられたとおり、沖縄県の各部署にいろいろと意見、あるいは意見交換をやっているということで、令和6年度沖縄振興拡大会議、その中の市町村要望事項として、伊江島空港の有効活用についてということで要望されています。その中でも伊江島の空港のみならず沖縄県全体に波及する重要な事項という捉え方で要請はされています。私もこの件につきましては、沖縄県の空港課の班長に電話をして、その意見を聞きたいということを申し上げましたら、時間的にできなくていましたが、幸いに先だって、沖縄県の空港係長、それから班長がいらしたということを知りました。

そこで県としましては、伊江島空港の活用につきましては、どのような考えをお持ちであるのか、支障がなければお聞かせ願えますか、お願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時09分)

再開します。

(再開時刻14時12分)

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

県の考え方ということでお聞きしましたが、やはり県としましては、なかなか触れないところもありましたが、私が言いたかったのは、令和4年度の県とのヒアリングを踏まえたときに、伊江島が主体となって進めてやってほしいというような文言があったことが、県としてはその後、その考え方は変わったのかなということをお聞きしたかっただけでありますので、その件につきましては、一応県としてもなかなか言いづらいことがあると思いますので、答弁はいいです。そのことを聞きたかったわけで、よろしくをお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

これまでの令和4年度調査報告業務を踏まえまして、令和5年度におきまして複数回、沖縄県のほうとウェブ会議、もしくはメール、そして3回ほど沖縄県庁のほうへ、私どもが担当職員と行きまして調整させていただきました。当初沖縄県においては、空港課と交通政策課、あと基地対策室の3課の方が出席しまし

て、いろいろと調査業務の結果を踏まえまして、どうしても現行1,500メートル滑走路活用においても、空港整備が必要であると。空港整備が必要になってくるとどうしても国庫補助金、国庫のお金はどうしても投じないと整理ができない。となってくると、やはりその部分での計画を立てるにおいて定期便運航、就航が県としては必要であると。改めて県のほうからは、定期便就航に当たっての村民ニーズ、その辺の声をアンケート調査等も踏まえて行ってほしいというのが、昨年度最初の入りの会合でした。しかし私どもといたしましては、村独自で令和3年度に村民向けの伊江島空港活性に向けたアンケートをやって間もない中で、また再度、村がアンケート調査をするというのは、村民感情的には「またか」というところの懸念があると。よって、沖縄県において、アンケートをしてくださいというところで、ちょっと時間を要して10月下半期を迎えた中において、こちらとしては切り口を変えて、空港整備も必要なんだけれども沖縄観光振興計画、令和4年度に県が策定した中において「伊江島空港」が、沖縄県の観光振興において非常に、沖縄県全体において、観光全体において、発展に寄与する空港をやるという形で名言をうたっている以上は、観光部局からも来てほしいということで、下半期の会合の場においては、沖縄県の観光振興課の方も来まして、そこで席上、村としては定期便運航就航よりも本土の就航、LCC格安航空も含めて中型機の飛行機が本土から来ることによって、伊江島の今抱えている人口減少問題とか地域活性化、そういったものの一つの起爆剤になることから考えて、定期便運航就航よりも、やはり地域経済活性化とかそういったものにおいては非常に魅力、可能性を秘めるというところの本音で、下半期の県とのやり取りはさせていただいて、様々なジャピックなり、ほかの提案してくれるコンサルの皆さんを、県も交えながらその伊江島空港の魅力、今後の可能性を秘めた部分というものをお互い同席の中で、意見共有をしながら、令和5年度3月の最後の部分においては、非常に県のほうも、私たち伊江村と同じ方向性、同じ熱量において今、テーブルの席で同じ同上、並行しながら今やっている状況であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

前の企画課長からの今の説明です。私もそのとおりだと思います。と申しますのは、5月11日先ほどありました青年会議所の会議の中に、私も参加させていただいて、村からは商工観光、観光協会の会長比嘉ナエ子さん、副会長の宮里徳成さん参加、そして会議には参加しませんが、傍聴では亀里敏郎議員、宮城弘和議員も傍聴させていただいて、この考え方を一応聞いてきました。そのときに私も意見としまして、「伊江村民の生活路線としての空港の活用はそんなに望んでいませんよ」と。と言いますのは、やはり私たちはフェリーとかそういったもので、生活路線としてそんなに重要な見解ではありません。しかしながら先ほど申し上げた北部のいろんな交通、地域経済に与える影響が大きいことから、北部全体あるいは沖縄県として、やはり伊江島の空港を再開してほしいとか、活用してほしいという意見があれば、伊江村としてもそれは協力するような考え方で、私としてはそういう考え方ですよということでもありますので、先ほど来、申し上げたとおり、これは県のほうでもしっかりと沖縄振興のために活用していくべき検討課題ということ捉えて今回、一般質問しています。そのようなことから今後のまたこの考え方につきましては、北部全体の首長、あるいは議会、そういったいろんなところで話し合っていってほしいんですが、そういう取組、北部全体としての構想でぜひ取り組んでいただきたいと思います。村長そこら辺はどういう考え方でいらっしゃるんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

今は、空港の件ですよ。以前にもジャピックというところの団体がありまして、そこから北部の首長の皆さんに説明をする機会がありましたが、なかなかうまくその会議が進まなかったんですが、今回新たに、先週そのジャピックの事務局の皆さんと、そこに所属する方が私のところに来ていただきまして、そこでそのときにやはり今後の伊江島空港、そしてさっきから話をしています架橋の問題、あるいはトンネルの話とか、そういった話もちらっとしましたが、今回はジャピックのほうでもう一度、北部の延伸道路を含めた、そういったものを全て含めて北部の首長に説明会をしたいということで、最初に私のところに来て、こういった説明をしたいんですよということで、この間お話がありましたので、これはまさにジャングリアの建設がもう既に進行している中で、周辺道路の整備が非常に遅れているという現状にあって、再三今年度に入ってから、何回となく国交省あたりに北部の市町村長の代表が要請を今行っているところです。ですからとてもいい機会なので、ぜひジャピックのそういったお力添えも含めて、あるいは私が申し上げたのは、やはり計画だけ、プランだけではなくて、財源措置も含めたいろんなアドバイスなどを含めた会議の中でできるように、ぜひ御示唆を与えていただきたいというのをお願いしましたところ、そういったことも向こうも考えて、財源的なやり方についても、できれば提案をしていきたいというお話もしていましたので、非常に期待をしているところです。その中でまずは北部の今回、今11市町村、私どもも含めて12市町村が取り組んでいるこの延伸道路の中も含めて、そしてプラス伊江島空港、そういったことが説明会の中で多分出てくるはずだということは、今はもちろんそうだと思っていますので、その中で今後、その取り組むべき事項として、北部の首長の皆さんに共通理解をとってもらえるようなことをしていく努力もしていきたいと思っております。まずは様々な団体からのいろんな提案をしっかりと受け止めて、そして議会の皆さんを含めて、今後の伊江島空港の在り方を、また議論する機会が来ればというふうに思っていますが、まずは財源的なことも含めてどうあるべきなのかということもしっかりとある程度、道筋をつくらないと、今の2,000メートル延ばしたときの地主の皆さんとかに説明ができないというところに、非常に何と申しますか、苦しい場面があるんですが、できるだけ早くそういったことでできればというふうに、しっかりと村民の皆さんに財源的なことも含めて説明できる機会があれば、しっかりとやっていけるように今後もまたいろんなところの情報を収集していきたいというふうに考えています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

北部12市町村、一緒になっていけるように頑張っていたきたいと思いますが、先だって県議選がありまして、その議員の国頭郡の議員の公約、その中にも伊江島空港の活用が載っています。そして私、名護市の市議会の議員、革新というか、選挙前にそういう方の議員とのお話をさせていただいてきました。と言いますのは、皆さんの応援している県議の方にも、この伊江島空港の構想について説明したらどうかということで調整したら、すぐその市議会の皆さんも私たちも、ぜひその伊江島空港を活用させていただきたいということで、じゃあ本当に北部を全域としてその構想は進めていけるように頑張ろうということをお願いしてありますから、ぜひ北部全体としてそういう傾向に持っていけるように今後、努力をしていただければと思いますし、私たちもその方面、いろんな方と意見を交換をしていこうと今、考えているところです。

その中で、2つ目の伊江島・本部間を結ぶ交通ネットワークの構想につきましてですが、このことに関しましては、私も村民の利便性、地域向上ということをお願いしましたが、その反面、そのことによって治安の悪化、あるいは土地の買い占め、あるいはその他の課題も懸念されることが予想されます。そういう予想ではありますが、私の中ではやはりメリッ的なものをいろいろと検討していただいて、そういう構想を今後できるような調査をしていただきたいということで申し上げたところ、調査・研究をしていきたいとい

う答弁であります。もう少し調査・研究につきまして、その執行に構想を財源的にもあるとは思いますが、令和4年度の伊江島空港調査をしたような感じで、そういう構想計画、構想について、いろんなことを考えられているのか。そこら辺を具体的に答弁願えますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新 保 礼 人 君

2点目のネットワーク構想の基本構想の検証に取り組むメリット・デメリットというところがございますが、架橋にしる、トンネルにしる、膨大なお金がかかるというところがございます。その中で先だって行われました県議会で、沖縄県議の大浜県議が、同様に伊江島空港利活用とあわせて、伊江島架橋または海中トンネル敷設による本島への交通アクセス網の整備、その事業化の可能性についてということで質問されています。その中で、県から内容は端折ってお伝えはすることになるんですが、実現の可能性は海中トンネル、架橋については、実現の可能性は低いものと考えておりますということで、回答を受けておりますので、今私たちがそのメリット、デメリットを先に検証するよりも、先ほどからお話がある就航の可能性のほうを先にした上で、運航状況をまずは確立させた上で、そのときの需要見込みをある程度把握していきながら、今後やってまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

県の見解は、実現の可能性は低いということではありますが、飛行場の再開をして、そして伊江島・本部間のこの交通ネットワークが連携しないと、そんなに先ほどおっしゃった伊江島空港を再開しても、なかなか将来の展望には結びつかないと私は考えます。それはそれで県としましては、そういう見解であっても、今後私たち、北部全体といいますか、そういったことを十分に考えながら北部全体で今後進んでいく検討事項だと思いますので、また先ほど村長もいろんな機会をあったときに、そういった話をするというのでありますので、私たちもまたいろんなことを検討しながら進めていきたいと思っております。

また今後、一つ村長にはいろんなところでそういう構想とかいうことを申し上げていただければと思います。以上で一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで6番 並里晴男議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻14時29分)

再開します。

(再開時刻14時43分)

次に2番 知念邦夫議員の登壇を許します。2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

通告に基づきまして一般質問を行います。

1点目に、「夕日の丘」の整備について。

令和元年9月定例会で、名嘉 實議員の一般質問について再度伺います。現在、新型コロナの規制が緩和され、観光客も増加し、民泊事業も回復傾向にあります。

質問にあった(仮称)「夕日を観る丘」が、現在「夕日の丘」と称され看板が設置されています。本村は「夕日とロマンのフラワーアイランド」をキャッチフレーズに観光事業を推進しています。「夕日の丘」から眺める夕日は眼下には壮大な草地が広がり、水平線に沈む夕日は伊江島の財産であります。その場所を本村の観光資源として整備ができないか伺います。

2点目に、「リリーフィールド展望台」の整備について。

本村の景勝地であるリリーフィールド公園東側にある展望台が経年劣化し、ロープが張り巡らされ立ち入り禁止となっている。その場所から北海岸の絶景が広がり伊是名島や伊平屋島、冬場にはクジラが回遊し、ホエールウォッチングを楽しめる場所であります。

また、去った4月27日より開催された第27回伊江島ゆり祭りが盛大に行われましたが、その場所には立ち入ることができませんでした。観光資源として再度、「リリーフィールド展望台」の整備はできないか伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

知念邦夫議員の1点目「夕日の丘の整備について」にお答えいたします。

国内の社会経済活動が活発化し、県内経済も観光を中心に回復基調にあります。本村においても、昨年からは伊江島一周マラソン大会や、ゆり祭りが通常開催され、昨年度の観光入城客数は約9万4,000人でコロナ前の8割弱の水準まで回復をしております。また、教育旅行民泊も118校、約1万7,000人が来島しております。

令和元年9月に名嘉 實議員から（仮称）「夕日を観る丘」の設置について一般質問を受け、当該区域が伊江島補助飛行場提供施設内であることから、村では可能な範囲の対応として、周辺道路に「夕日の丘」の案内板を設置いたしました。また、令和3年2月には簡易的な道路補修を実施し、それ以降につきましては必要に応じて年に2回ほど夕日の丘周辺道路の草刈り作業を行っている状況であります。

水平線に沈む夕日を眺める場所として、民泊の生徒たちが訪れる場所として承知しておりますが、整備につきましては、沖縄防衛局及び米軍等との協議が必要となり、様々な課題や時間を要することが思料されます。つきましては、今後も可能な範囲で、草刈りや道路補修などを対応してまいりたいと考えております。

次2点目「リリーフィールド展望台の整備について」にお答えいたします。

リリーフィールド公園は、地域総合整備事業（ふるさとづくり事業）を活用して、平成5年度から整備工事がなされ、平成7年4月にリリーフィールド公園がオープンし、平成8年4月27日に第1回ゆり祭りが開催されております。工事の中で東展望台も整備され、設置から約30年が経過し、四、五年ほど前から潮害による腐食がひどく、屋根部分のコンクリートの剝離もあることから、昨年のゆり祭りから立ち入り禁止にしております。今後も崩落の危険性があることから、今定例会の補正予算において、取り壊しを行う費用を計上させていただいているところであります。

東展望台がある場所は、自然の景観を残したまま北海岸の絶景が見渡せる場所にしたいと考えており、展望台の再整備については現在のところ実施する予定はございませんが、今後詳しく検討してまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

今説明がありましたが、1点目の「夕日の丘」の案内板とか、私の資料によりますと、令和3年には簡易の道路の補修を実施した。それから年2回ほどの道路の草刈り作業を行っているとはありましたけれども、この結局、自分が見たところによりますと、樹木は繁茂しており、それから道路も凸凹で、水が溜まっている状態、それから道路も凸凹ということでもあります。この道路の幅員とかは幾らになっているのか。この状況を見てどう思うかということで、2点伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

1点目の幅員でございますが、ちょうど長さは測ってはいないんですが、車1台が通る道路になっております。

昨今の現状でございますが、私も日曜日と月曜日と現場を通っております。また梅雨時期にも通りましたが、確かに雨の時期は水が溜まったり、道路の何か所かには凸凹しているところもございます。日曜日に通ったときも、草が少し道路に当たるぐらいの部分もございますので、また定期的に草刈りが必要かと感じております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

令和元年の議事録によりますと、西崎区民から道路の舗装をし、それから道路の幅を広げて整備してほしいという要望がありました。これについて区民と意見交換を行い利用について検討するとありましたが、それはどのようになっておりますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

当時の担当課長にもお聞きしたんですが、まず区長といろいろと意見を交わして今後のこの「夕日の丘」について、どういうふうにやってみようかというお話をなさったと聞いております。その後、当課におきまして道路の補修、建設課の道路補修の予算を使いまして令和3年2月に実施している次第でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

今あったように、令和3年にしか実施、道路の補修もしていないと。今現状で見るとこれプライマーだけですので、1年に1回はしないとすぐ穴があいてしまうと思うんです。実際にこの頻度でするとまた同じようなことが繰り返されると思いますけれども、どのようにお考えですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

道路情勢に関しては建設課で予算をもって、随時、各里道、農道を維持補修、管理をしていますので、すみません、確かにおっしゃるとおり令和3年ですか。一度補修してそれ以来、補修が今滞っていますので、すぐ現場のほうに確認をして凸凹とかも、コーラルで補修しながら必要であればまたプライマーをまいて、そういう措置を行っていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

分かりました。早急に対応してもらいたいと思います。資料の2番というか。新聞の皆さんのお手元にあるかと思いますが、琉球新報の5月14日に掲載された「集客の仕組み作りについて」と題し、伊江村

在住ビジネス作家兼言葉のチカラ研究者の中山マコトさんを講師に講演会が開催されました。講演会の中で、伊江島で移住して感じたことは、多くの名所がありながら説明文やポップ、それから現地までの案内の表示が少ないとのことが書かれています。それでもったいない。村はどのような考えがあるか、お聞かせください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

こちらの新聞記事を拝見いたしました。今議員がおっしゃるとおり、村としましては、一括交付金を活用しまして2年前に観光案内板、14か所の案内板の入れ替えをさせていただきましたし、観光パンフレットも刷新して、変更点があれば随時変更して修正を加えて発刊しているところでございます。以前に並里議員からも案内板のほうにQRコードとか表示、説明できたらいいんじゃないかということもありましたが、今現状ですね、案内板にQRコードをつけてしまいますと、今度また見てごちゃごちゃしないかと課内でも話があったので、それは現在今はやっていない状況でございますが、こういった御意見も受けながら、また今後何かこうできることを模索しながら検討していきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

分かりました。村民の声を引き上げながら、ぜひこういった案内を増やししながら目的地にいけるようにお願いしたいと思います。

それとこの新聞の中に「お客さんが来てくれるのは奇跡」であると。結局今言った、行くところにも表示板が少ないので奇跡であるということで、「奇跡を起こすのは伝える工夫」お金をかけずに、この講演会の中でスマホ台を設置すれば、お客さんがインスタに乗せて、お客さんがお客さんを呼ぶということで、このことに共感、賛同した西江上区のAさんが、自費でスマホ台を工作し、城山の頂上、それからリリーフィールドから、ゆり祭りが終わって夕日の丘、それと千人洞（ガマ）、3か所に自費で設置しているんです。こういったことで、村民が観光発展のために努力もしているのです、こういった工夫を村もできないか。考えをお聞かせください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

先ほどAさんのお話もございましたが、ゆり祭りの時に自費で作成していただいて、「設置していいか」ということでもございましたが、大変本当にありがたく受けておまして、公園そして千人洞、山の頂上、あと夕日の丘にも置いていただきまして本当にありがとうございます。大変感謝しております。

今また知念議員からもございましたが、村民の方がこういった形で自費でやっていただいたのは大変ありがたいことでもございますが、今後観光協会も一緒になって、やはり村だけではなくて、関係団体も一緒になっているような形でこう盛り上げていくということと一緒に模索していきたいと思っておりますし、またいろんなアイデアがありましたら、観光協会そして観光推進協議会などでもしっかりと議論をしながら、また村の観光発展のために協議、検討していきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

分かりました。観光協会とも連携を密にして、また観光振興に寄与してもらえればと思います。この1番の質問です。この場所は「夕日の丘」は提供施設内だと伺っております。やはり観光客はインスタを見て、ここに訪れるんです。こっちは狭くて車もすれ違いができない状態にありますので、ぜひ整備をして、駐車場だけは整備できないのかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

お答えいたします。先ほどもありましたが、提供施設内ということで道路整備する場合は、また防衛局等々の協議、場合によってはいろいろと時間もかかりまして、共同使用の手続などのいろんな手続、相当時間がかかるんじゃないかと思っております。今SNS等での情報発信でお客さんが来るというふうなこともあります。ちょっと逆のことになるかもしれませんが、やはりそこに行くにしても、必ず整備しなくても私はいいんじゃないかという一個人の意見でございます。やはり離島というところに来て、不便さもあって来るお客さんもいるかと思ひますし、穴場スポットみたいな形で、ここで写真が撮れるよという形での考え方もありじゃないかと思ひます。必ずしも駐車場を整備して、道路の行き来がいいというのも分かりはするんですが、そういった難儀もしながらこういった離島ならではのところで、こういう場所から穴場で撮れるよというの、一つの案じゃないかというふうに思ひますので、ちょっと今後も答弁にもありますが、草刈り等々で道路補修などをしてやっていけるかと、当課としては考えておりますので、御理解いただければと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

今課長からもありましたけれども、この不便さというのは、実際に木が繁茂していたら通りにくいんです。ぜひ道路だけはきれいに整備して、整備というか草刈りなど、あっち入る場合に相当通りにくいです。結局せっかく看板があるわけですから、これは道路だけは整備する、草刈りも随時して通りやすいようにしたほうがいいのではないかと考えますけれども、不便さというのはちょっと違うと思ひますけれども、いかがなものでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

先ほどから議員のおっしゃる趣旨も理解できますし、うちの金城課長もちょっと苦しい答弁の中で、この担当課の課長としての答弁をさせていただいております。どうか御理解をいただきたいのは、観光地である前に、ここが軍用地いわゆる提供施設であるということ。十分御承知だということを理解した上で申し上げるわけなんですけれども、そこに行きやすいというのが、実際に大丈夫なことなのかという部分です。すみません、休憩をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時04分)

再開します。

(再開時刻15時06分)

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

様々な制約がある中で、村ができることをまず取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

はい分かりました。建設課の予算の範囲内で整備のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、2点目のリリーフィールド展望台の整備についてですけれども、今年度予算で取り崩しを行う費用を計上しているとありますけれども、その取り崩しをした後に、具体的なこの工事の整備のほうの考えをお聞かせください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

今定例会において、予算が可決していただきましたら、すぐ取り壊しの工事に入りたいと思いますが、取り壊しをした後は、こちらは更地といいますか。更地にして、景観もあまり触りたくございませんので、現場をもう一回見ますが、とりあえず取り壊しをして石などを敷いて整地した形でそのまま持っていければと、あと自然環境に配慮しながらやっていければと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

一応取り壊して、今の展望台のほうは一段下がっているんです。それでやはり危険性もあると思うので、埋め土をしてでもこう広々と使えるような形で、そうすると事故も何もないと思うので、このほうの整備というのはできないものか。この何とといったらいいんですか、展望台から西側には全然、繁茂している状態なものですから、その辺も含めて整備はできないのか。お聞かせください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

答弁書には、「再整備については現在のところ実施する予定はございません」というふうに書いてございますが、先ほど第1回目の答弁で私付け加えましたが、今後整備の仕方について、検討しながら今、知念邦夫議員からあった件についても考慮しながら、しっかりと危険性がないようにしっかりと高い展望台ではなくて、自然景観に配慮した現在の立地をしっかりと生きかしながら展望台としてできるように検討していきたいと思っておりますので、ひとつしばらく時間を要すると思っておりますが、そういったことで考えているところであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

分かりました。村長あのですね、実際最初当初、展望台もつくったのは、やはりリリーフィールドの景観、それからホエールウォッチングをできるための展望台だと私は理解しております。今後たまたま予算がつくのであれば、やはり北海岸で回遊するクジラを見るための施設もできればと思っておりますので、これを希望して一般質問を終わりたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで2番 知念邦夫議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻15時10分)